

個別避難計画作成を希望された方

個別避難計画作成について

田原本町では、災害時の避難の支援を効果的に行うために、避難行動要支援者名簿に掲載されている方のご同意をいただいた方の「個別避難計画」を推進しています。

計画作成においては、日頃から計画作成対象者の身体の状態等を把握しておられる居宅介護支援事業所や指定特定相談支援事業所に委託し、順次作成していきます。

● 個別避難計画とは…

避難行動要支援者お一人ひとりの支援者や避難場所、経路等を記載する避難計画です。あらかじめ災害に備えて、いつ、どこに、どのように避難するかを書面に残しておくものです。

● 作成が必要な人は…

災害時に自ら避難することが難しい高齢者や障がい者となります（「避難行動要支援者」といいます。）

● 作成する人は…

町から委託を受けた担当のケアマネジャーや相談支援専門員などです。

● 作成方法は…

地域調整会議を開催し、ご本人、ご家族や支援者などが話し合った内容を、作成する人が書面でまとめます。具体的にはハザードマップなど見て、浸水区域の確認、避難先・避難経路の確認などを行いながら決めていきます。

● 内容は…

ご本人の状態、洪水・地震の時の避難先、避難経路、支援者および緊急連絡先などを記入します。

● 個別避難計画を作成することで…

あらかじめ避難先や避難方法を決めておくことで、災害時に慌てず避難行動を行うことができます。避難の際に計画書を持っていくことで、避難所の担当者や支援者が情報を把握しやすくなります。（個別の支援をお約束するものではありません）

● 作成義務は…

義務はありません。ご希望の方のみ作成をします。

お問い合わせ

田原本町役場 健康福祉部 長寿介護課

担当：海江田・藤田・國松

TEL0744-34-2101

